「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令案についての
意見・情報の募集」の結果について

令 和 ６ 年 12 月 ６ 日
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部商品取引グループ
経済産業省商務・サービスグループ商品市場整備室

令和６年８月 15 日から同年９月 13 日まで「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令案」についての意見・情報の募集を行いました。

その結果、募集期間において、３件の御意見が寄せられました。
お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方は、別紙のとおりです。

なお、本件については、施行日を令和６年 12 月 15 日に変更する修正がありましたことを御報告いたします。

今回の意見・情報の募集に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。